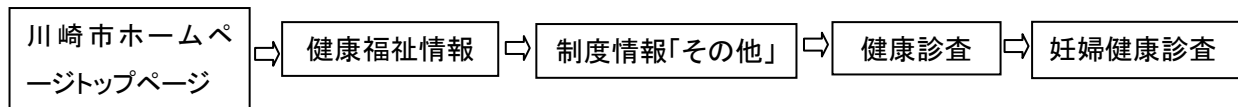


川崎市外で妊婦健康診査をお受けになる方へ

市外医療機関や助産所で川崎市妊婦健康診査の受診票を御利用いただくためには、川崎市と健康診査実施機関(以下、実施機関という)の契約締結が必要となります。現在、契約締結済みの実施機関については、川崎市ホームページで御確認いただくか、区役所のこども支援室までお問い合わせください。

川崎市ホームページでの契約済実施機関の閲覧方法



契約締結していない市外の実施機関に受診される場合

- ※ 市外の助産所で受診券の利用をご希望になる場合は、必ず事前に、こども家庭課(Tel.200-2450)に御連絡ください。
- ※ 市外の病院、診療所で受診券の利用をご希望になる場合は、下の欄にお名前と母子健康手帳 No.を御記入のうえ、この文書を実施機関に提出し、契約の可否を御確認ください。契約締結の意向を御確認いただければ受診票を御利用いただけます。

妊婦氏名		母子健康手帳 No.	
------	--	------------	--

妊婦健康診査実施機関の方へ

《契約締結御検討のお願い》

川崎市では、市外医療機関や助産所においても妊婦健康診査の受診票を御利用いただけるよう、委託契約の締結をお願いしております。上記の川崎市民の方が、貴院での妊婦健康診査の受診を希望しておりますので、契約についての御検討をお願いいたします。御契約を結んでいただける場合は、大変御手数ですが下の太枠内を御記入のうえ、FAXにて御連絡をお願いします。後日、契約書類一式を郵送いたします。

【FAX送信先】:044-200-3933 川崎市市民・こども局こども家庭課母子保健担当 宛
(送信票は不要です。)

FAX送信日	平成 年 月 日		
施設種類	く だ さ い お て ん ご	病院	施設名称
		診療所	
		助産所	
担当部署名			担当者名
御住所	〒		
電話番号	()		

問い合わせ先:川崎市市民・こども局こども家庭課
電話番号:044-200-2450
FAX番号:044-200-3933